

令和4年度大分県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は全耕地面積に占める水田の割合が約 7 割を占めており、水稻の作付面積の割合は 41%と九州（九州平均 30%）で最も高く、米への依存度が高い営農形態となっている。一方で、米の需要量の減少や米価が不透明な中、水田農業における所得向上が喫緊の課題となっている。また、農林業センサス 2020（令和 2 年）において本県の農業経営体数は 19,133 経営体と 5 年前の 2015 年（平成 27 年）の 25,416 経営体と比較し、24.9%の減となった。また、高齢化により担い手が減少する中、農業産出額は平成 29 年から 3 年連続減少し、令和 2 年は園芸等が増え、増加に転じたものの、九州では最下位となるなど厳しい状況が続いている。

このような本県農業の情勢を危機と認識し、県農業の再生に向け「大分県農業総合戦略会議」が「農業システム再生に向けた行動宣言」をとりまとめた。今後は、生産者、農業団体、行政が一体となって速やかに着手、実行していくことが重要である。

水田農業については、農家所得の向上を図るため、需要の減少に対応した米生産を着実に進めることによって米価の安定を図る一方、頑張る担い手が儲かり、若者が希望を持って生産を続けられるよう、水田畑地化による高収益作物の導入拡大や水稻の低コスト・高付加価値化など、構造改革を加速していく必要がある。

【課題】

- ・米から収益性の高い高収益作物への着実な転換
- ・水稻栽培の低コスト化、高付加価値化
- ・麦、大豆、飼料作物、非主食用米等転作作物の需要に応じた安定生産供給体制の確立

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【高収益作物の導入】

園芸品目を主体とした高収益作物の導入にあたっては、まとまった水田の確保及び農地の集積・集約化と併せ、圃場条件や品目に応じた基盤整備等による園芸適地化を進め、各市町が産地化を推進する産地拡大推進品目を中心に導入を図る。併せて各市町が作成する「園芸産地づくり計画」などの取組を推進し、令和 3～5 年度までの 3 ヶ年で 360ha の作付拡大を図る。

また、水田畑地化推進方針（平成 29 年 3 月策定）に基づき、県・各市町の水田畑地化プロジェクトチームが一体となった推進体制の下、高収益作物導入や各種支援について周知するとともに、「ねぎ産出額 100 億円プロジェクト」や担い手対策等の各種対策に取組み、基盤整備計画段階から地権者や経営体に対し支援を行うことで、更なる産地の創出を図り、令和 5 年までに園芸品目の農業産出額：744 億円（対平成 29 年度比 196 億円増）を目指す。

【転換作物等の生産性並びに付加価値向上】

転換作物等の栽培適地への作付を推進に加え、地下灌漑システム（FOEAS）やシートパイプ等の水田の汎用化に向けた基盤整備事業の活用も推進する。また、ほ場の団地化、輪作体系の確立及びほ場の地力向上を図ることで、単収向上と高品質安定化を目指す。さらに、効率

的な生産体制の確立や生産者の組織化を図ることで低コスト生産を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

低コスト生産が可能な平坦地域では、将来の水田農業を担う若手農業者及び集落営農組織等への農地集積・集約化を進めるとともに、大豆、麦並びに飼料用米などの飼料作による耕地利用率の向上や低コストで効率的な生産体制を確立する。

規模拡大が困難な中山間地域においては、特色ある米づくりを進め、園芸品目等を加えた多角化等への誘導を進めるとともに、水田放牧や飼料作等にも取組む。

また、水田の地力維持や連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

水田畑地化を推進するにあたり、まず、各地域農業再生協議会が実施する転作確認等の水田の利用状況の点検結果も踏まえつつ、農業委員会や農地中間管理機構と連携し、団地化できるまとまった農地を選定する。次に、これらのまとまった農地を園芸農家の規模拡大や水稻農家の園芸導入、新規就農者、企業参入等の農地として、基盤整備等により園芸栽培適地化し、団地の形成を図る。さらに、市町が策定する「産地づくり計画」等に基づいた産地交付金の設定や水田農業高収益化推進助成を有効活用することで、水田農業の高収益化につなげていく。併せて、水稻等との輪作体系による栽培が可能な高収益作物においては、連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に対応した生産量を生産者自ら判断できるよう、国、県農業再生協議会、地域農業再生協議会と連携を強化し、需要に応じた米生産に対する周知活動を行う。

主食用米の生産にあたっては、高品質、良食味、安全・安心な米づくりを基本とし、担い手への農地集積による経営規模拡大、ICT 技術を活用したスマート農業、高密度播種等による低コスト生産を推進する。また、「大分つや姫」の産地拡大に伴うブランド力向上や良食味産地の育成、世界農業遺産認証米等の地域の特性を生かした「特色ある産地」づくりに取組むとともに、業務用米の生産拡大など実需者と連携した産地づくりを重点的に進める。

栽培品種では、「ヒノヒカリ」に集中した品種構成による気象災害等のリスクを回避するため、作期が異なる既存品種の作付拡大に加え、新品種「なつほのか」の導入による品種構成の適正化を目指す。

(2) 備蓄米

県別優先枠を活用した JA 等出荷業者への取組を推進する。

(3) 非主食用米

新規需要米を重点品目と位置づけ、多収品種の導入等による生産力の向上を図り、主食用米からの転換を定着させる。

ア 飼料用米

県内中心の需要に対応するため、引き続き作付を推進する。作付に当たっては多収品種の活用や複数年契約を推進し、農家所得向上につなげる。

イ 米粉用米

実需者と産地の連携強化により学校給食、製粉会社等の実需者ニーズを把握し、需要に応じた生産を行うとともに、一般家庭での消費拡大に向けたPR等による需要拡大を図る。併せて、複数年契約や晩期穂肥の施用助成等の産地交付金を活用して収量品質の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が続く中、将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題であることから、引き続き、需給動向に注視しつつ主食用米から新市場開拓用米への転換を検討する。

エ WCS 用稲

飼料自給率向上、県内実需者への安定供給を基本とし、引き続き需要に応じた安定的な生産供給に取り組む。

オ 加工用米

酒造用を主とした実需者ニーズに応じた生産に取り組むとともに、加工用米品質向上加算等の産地交付金を活用し、収量品質の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、単収向上・高品質化を目指すため、排水対策等基本技術の徹底と併せ、有機物の投入による地力改善対策に取り組む。加えて県産麦の安定した販売環境構築のため、実需者ニーズに応じた麦種、品種面積計画を策定し、産地毎に作付誘導を図るとともに、高タンパク小麦新品種「はるみずき」や裸麦新品種「ハルアカネ」については、産地交付金の麦新品種作付加算を活用し、従来品種からの転換を進める。

大豆については、栽培適地への作付を推進しつつ、排水性を向上させる地下灌漑システム(FOEAS)等の基盤整備事業の活用を推進する。その中で圃場の団地化、輪作体系の確立および圃場の地力向上、排水対策等基本技術の徹底により単収向上と品質の高位安定化を目指す。

飼料作物については飼料自給率の向上を図るため、飼料用トウモロコシ等自給飼料の増産及び県内利用の拡大を推進する。

(5) そば、なたね

排水対策等基本技術の徹底による単収向上と品質の高位安定化を目指す。また、地域内流通、加工販売を通じ、地域特産物として各市町が設定する産地交付金を活用した産地形成を図る。

(6) 地力増進作物

地域が推進する高収益作物の導入に向けて地力増進や連作障害の回避を目的として、地力増進作物の活用を図る。具体的に推進する地力増進作物はソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリームゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆とする。

(7) 高収益作物

各市町の推進する産地拡大推進品目を中心に令和3~5年度までの3ヶ年で360haの導入を図る。水田畑地化プロジェクトチームが主体となって担い手、農地情報の収集と着実

なマッチング、農地中間管理機構の活用等によるまとまった水田の確保及び農地の集積・集約化と併せ、圃場条件や品目に応じた基盤整備等による園芸適地化を進める。

推進に当たっては、県および各市町が設定する産地交付金や水田農業高収益化推進助成を活用する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	19,420	0	19,106	0	18,761	0
備蓄米	10	0	10	0	4	0
飼料用米	1,549	0	1,613	0	1,669	0
米粉用米	15	0	19	0	25	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	2,430	0	2,491	0	2,551	0
加工用米	132	51	144	47	159	52
麦	5,185	4,576	5,216	4,595	5,236	4,598
大豆	1,279	84	1,312	60	1,383	56
飼料作物	2,066	1,391	2,234	1,388	2,230	1,388
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	147	65	151	69	175	86
なたね	9	4	9	5	10	6
地力増進作物	0	0	4	0	12	0
高収益作物	920	29	1,000	33	1,123	56
・野菜	746	23	826	28	908	51
・花き・花木	56	0	66	0	77	0
・果樹	33	0	35	0	40	0
・その他の高収益作物	86	6	69	5	99	5
その他	0	0	2	0	0	0
畑地化	1	0	2	0	37	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1, 2, 3	高収益作物 (県および市町推進品目)	水田汎用化助成 (基幹・二毛作)	園芸品目等導入面積 (ha)	令和3年度：115ha	令和5年度：160ha
4, 5	麦、大豆、飼料作物 WCS用稲、加工用米 飼料用米、米粉用米	高収益作物移行助成 (基幹・二毛作)	園芸品目等導入面積 (ha)	令和3年度：115ha	令和5年度：160ha
6	ハトムギ	ハトムギ作付加算 (基幹・二毛作)	品質向上取組面積 (ha)	令和3年度：-ha	令和5年度：40ha
7	米粉用米	晩期穂肥の施用助成 (基幹)	一般品種の 晩期穂肥施用率(%)	令和3年度：90%	令和5年度：100%
8	加工用米	加工用米品質向上加算 (基幹・二毛作)	加工用米作付面積 (ha)	令和3年度：135ha	令和5年度：150ha
			2等級以上の割合(%)	令和3年度：98.3%	令和5年度：100%
9	飼料用米 米粉用米	飼料用米・米粉用米 複数年契約加算 (基幹)	飼料用米 作付面積(ha)	令和3年度：1,565ha	令和5年度：1,700ha
			米粉用米 作付面積(ha)	令和3年度：15ha	令和5年度：15ha
10	小麦（はるみずき） 裸麦（ハルアカネ）	麦新品種作付加算 (基幹・二毛作)	はるみずき 作付面積(ha)	令和3年度：390ha	令和5年度：1,040ha
			ハルアカネ 作付面積(ha)	令和3年度：10ha	令和5年度：495ha
11	小麦	醤油用小麦作付加算 (基幹・二毛作)	醤油用小麦作付面積 (ha)	令和3年度：698ha	令和5年度：740ha
12	麦、大豆、加工用米 飼料作物（WCS用稲を除く）	二毛作助成 (二毛作)	二毛作面積(ha)	令和3年度：6,088ha	令和5年度：6,200ha
13, 14, 15	飼料用米、米粉用米 WCS用稲、加工用米 飼料作物	耕畜連携助成 (基幹・二毛作)	取組面積 (ha)	令和3年度：2,435ha	令和5年度：2,500ha
16, 17	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成 (基幹)	取組面積 (ha)	令和3年度：0ha	令和5年度：1ha
18	地力増進作物	地力増進作物取組助成 (基幹)	取組面積 (ha)	令和3年度：0ha	令和5年度：12ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	水田汎用化助成(1年目・基幹)	1	10,000	高収益作物(県および市町推進品目)	交付対象水田に排水対策を実施し、新たな高収益作物(県推進品目及び地域推進品目)の作付に対して、3年間の継続支援を行う。
1	水田汎用化助成(1年目・二毛作)	2			
2	水田汎用化助成(2年目・基幹)	1	20,000		
2	水田汎用化助成(2年目・二毛作)	2			
3	水田汎用化助成(3年目・基幹)	1	30,000		
3	水田汎用化助成(3年目・二毛作)	2			
4	高収益作物移行助成(基幹)	1	30,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲加工用米、飼料用米、米粉用米	新たに高収益作物(県推進品目及び地域推進品目)を継続的に作付することを目的とした圃場整備を行う交付対象水田に対して、圃場整備前の対象作物の作付面積に応じて助成する(助成は対象作物の最終作付年度のみ)。
4	高収益作物移行助成(二毛作)	2			
5	高収益作物移行助成(連たん加算)	1	20,000		
5	高収益作物移行助成(連たん加算)	2			
6	ハトムギ作付加算(基幹)	1	10,000	ハトムギ	排水対策や病害虫防除等品質向上の取組を実施したハトムギ生産者に対して助成する。
6	ハトムギ作付加算(二毛作)	2			
7	晩期穂肥の施用助成(基幹)	1	10,000	米粉用米	県の奨励品種および認定品種による米粉用米の晩期穂肥の施用に対して、助成する。
8	加工用米品質向上加算(基幹)	1	10,000	加工用米	堆肥散布または土壌改良材の施用等、加工用米の品質向上の取り組む生産者に対して助成する。
8	加工用米品質向上加算(二毛作)	2			
9	飼料用米・米粉用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米・米粉用米	需要者との複数年契約に基づき、飼料用米・米粉用米を作付けする生産者に対して助成する(R4新規は対象外)。
10	麦新品種作付加算(基幹)	1	3,000	小麦(はるみずき) 裸麦(ハルアカネ)	小麦新品種(はるみずき)および裸麦新品種(ハルアカネ)を各1ha以上作付した生産者の前年度からの作付拡大面積に対して助成する。
10	麦新品種作付加算(二毛作)	2			
11	醤油用小麦作付加算(基幹)	1	8,000	小麦	醤油用として50a以上小麦を作付・販売し、農産物検査結果の2等以上比率が7割以上の生産者に対して助成する。
11	醤油用小麦作付加算(二毛作)	2			
12	二毛作助成(二毛作)	2	9,000	麦、大豆、加工用米、飼料作物(WCS用稲を除く)	対象作物同士や高収益作物等との二毛作に対して助成する。
13	耕畜連携助成(わら利用・基幹)	3	10,000	米粉用米、飼料用米(多収品種のみ) WCS用稲(採種のみ)、加工用米	対象作物のワラを飼料として畜産農家に供給する取り組みに対して助成する。
13	耕畜連携助成(わら利用・二毛作)	4			
14	耕畜連携助成(水田放牧・基幹)	3	10,000	飼料作物	対象作物の作付水田にて、一定期間以上の放牧を行う取組に対して助成する。
14	耕畜連携助成(水田放牧・二毛作)	4			
15	耕畜連携助成(資源循環・基幹)	3	10,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	対象作物の作付水田に水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産された堆肥を散布する取組に対して助成する。
15	耕畜連携助成(資源循環・二毛作)	4			
16	新規市場開拓用米取組拡大助成(基幹)	1	20,000	新規市場開拓用米	新規市場開拓用米の作付および3年以上の複数年契約の取組に対して助成する。
17	新規市場開拓用米取組拡大助成(複数年契約加算・基幹)	1	10,000	新規市場開拓用米	
18	地力増進作物取組助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	高収益作物の導入等に向けた対象作物の作付に対し、前年度からの拡大面積に対して助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。